

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

福島県選挙管理委員会

○政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件六件

○令和四年七月十日執行福島県選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について訂正の届出があった件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された令和四年分の収支報告書について、参政党福島県中支部の会計責任者から訂正の届出があったので、令和四年分の政治団体の収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

令和四年分（令和五年十一月二十四日付け号外第五十八号別冊）

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）の表参政党福島県中支部の項を次のとおり訂正する。

収入・支出の総額	訂正箇所		訂正後	訂正前
	収入総額	支出総額		
	3,501,425	497,678	3,543,597	3,543,597
収入の内訳	寄附	政治団体	2,903,508	2,851,568

支出の内訳	事業収入		計	訂正後	訂正前			
	合計	小計				471,917	3,029,508	2,977,568
機関紙の発行その他	480,400	480,400	480,400	480,400	545,850			
その他の事業費	4,400	4,400	4,400	4,400	5,170			
その他の経費	484,800	484,800	484,800	484,800	551,020			

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）(1)寄附の内訳（同一のものから年間五万円を超える寄附があったもの）の表参政党福島県中支部の部政治団体の款参政党福島支部の項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後	訂正前
寄附金額（円）	2,903,508	2,851,568

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）(3)事業収入の内訳の表参政党福島県中支部の部タウンミーティングの項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後	訂正前
金額（円）	406,137	500,249

福島県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された令和四年分の収支報告書について、参政党福島支部の会計責任者から訂正の届出があったので、令和四年分の政治団体の収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

令和四年分（令和五年四月二十五日付け号外第二十九号福島県選挙管理委員会告示第三十二号）
解散・政党の表参政党福島支部の項を次のとおり訂正する。

支出の内訳	訂正箇所	訂正後	訂正前
		119,350	170,520
	寄附・交付金	3,970,540	3,918,600
	その他の経費	10,230	11,000

福島県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された令和四年分の収支報告書について、自由民主党喜多方総支部の会計責任者から訂正の届出があったので、令和四年分の政治団体の収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

令和四年分（令和五年十一月二十四日付け号外第五十八号別冊）

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）（2）寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳の表自由民主党喜多方総支部の部法人その他の団体の款地方創生の会喜多方の項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後	訂正前
寄附金額（円）	1,200,000	1,800,000

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）（2）寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳の表自由民主党喜多方総支部の部法人その他の団体の款に次のように加える。

七代会	600,000	喜多方市
-----	---------	------

福島県選挙管理委員会告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された令和四年分の収支報告書について、自由民主党郡山総支部の会計責任者から訂正の届出があったので、令和四年分の政治団体の収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

令和四年分（令和五年十一月二十四日付け号外第五十八号別冊）

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）の表自由民主党郡山総支部の項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後	訂正前	
収入・支出の総額	4,665,714	4,465,714	
収入の内訳	収入総額	400,000	200,000
	交付金収入	400,000	200,000

通常・政党（国会議員関係政治団体を除く。）（5）本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳の表自由民主党郡山総支部の部自由民主党福島県支部連合会の項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後	訂正前
金額（円）	400,000	200,000

福島県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された令和三年分及び令和四年分の収支報告書について、大竹そう後援会の会計責任者から訂正の届出があったので、令和三年分及び令和四年分の政治団体の収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

令和三年分（令和四年十一月二十五日付け号外第六十五号別冊）

通常・資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）の表の大竹そう後援会の項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後		訂正前	
	収入・支出の総額	収入総額	支出総額	
収入の内訳	500,000	500,000	0	0
支出の内訳	経常経費	23,941	23,941	0
	光熱水費	23,941	23,941	0
	備品・消耗品費	5,585	5,585	0
	事務所費	272,451	272,451	0
	計	301,977	301,977	0
政治活動費	194,490	194,490	0	0
機関紙の発行その他の事業費	194,490	194,490	0	0
機関紙の発行事業費	194,490	194,490	0	0
計	194,490	194,490	0	0

通常・資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）（1）寄附の内訳（同一のものから年間五万円を超える寄附があったもの）の表に次のように加える。

大竹そう後援会	個人	大竹惣	500,000	大沼郡会津美里町
---------	----	-----	---------	----------

令和四年分（令和五年十一月二十四日付け号外第五十八号別冊）
通常・資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）の表の大竹そう後援会の項を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正後		訂正前	
	収入・支出の総額	収入総額	支出総額	
収入の内訳	71,994	71,994	0	0
支出の内訳	前年繰越額	3,533	3,533	0
	寄附	68,461	68,461	0
	個人	68,461	68,461	0
	小計	68,461	68,461	0
	合計	68,461	68,461	0
政治活動費	71,994	71,994	0	0
機関紙の発行その他の事業費	71,994	71,994	0	0
機関紙の発行事業費	71,994	71,994	0	0
計	71,994	71,994	0	0

通常・資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）（1）寄附の内訳（同一のものから年間五万円を超える寄附があったもの）の表に次のように加える。

大竹そう後援会	個人	大竹惣	68,461	大沼郡会津美里町
---------	----	-----	--------	----------

福島県選挙管理委員会告示第六十九号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された令和三年分の収支報告書について、内田広之後援会の会計責任者から訂正の届出があった。その要旨は次のとおりである。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

令和三年分（令和四年十一月二十五日付け号外第六十五号別冊）
通常・その他の政治団体（国会議員関係政治団体を除く。）（1）寄附の内訳（同一のものから年間五万円を超える寄附があったもの）の表内田広之後援会の部個人の款内田広

之の項の前に次のように加える。

三森ハツ	1,500,000	いわき市
山口弘之	1,500,000	いわき市
子安一宏	1,000,000	東京都江東区
坂本操	1,000,000	いわき市
阿部宏太郎	1,500,000	いわき市
永井佳織	1,000,000	いわき市
内田葉子	1,500,000	いわき市
内田房男	1,000,000	いわき市
内田政江	1,000,000	いわき市

通常・その他の政治団体（国会議員関係政治団体を除く。）（1）寄附の内訳（同一のものから年間五万円を超える寄附があったもの）の表内田広之後援会の部個人の款内田広之の項を次のとおり訂正する。

訂 正 箇 所	訂 正 後	訂 正 前
寄附金額（円）	1,500,000	12,500,000

福島県選挙管理委員会告示第七十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定に基づき提出された令和四年七月十日執行の参議院福島県選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書について、候補者皆川真紀子の出納責任者から訂正の届出があった。その要旨は次のとおりである。

令和六年九月二十七日

福島県選挙管理委員会
委員長 遠藤 俊 博

